

## 令和2年度所沢市後期高齢者医療特別会計予算

令和2年度所沢市の後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ5,009,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

令和2年2月19日提出

所 沢 市 長 藤 本 正 人

第1表

歳入歳出予算

歳入		単位	千円
款	項	金	額
1 保険料			4,332,755
	1 後期高齢者医療保険料		4,332,755
2 使用料及び手数料			2
	1 手数料		2
3 繰入金			667,157
	1 他会計繰入金		667,157
4 繰越金			1
	1 繰越金		1
5 諸収入			9,085
	1 延滞金加算金及び過料		500
	2 償還金及び還付加算金		8,583
	3 雑入		2
歳入	合計		5,009,000

## 歳 出

単位 千円

款	項	金 額
1 総務費		65,761
	1 総務管理費	46,801
	2 徴収費	18,960
2 後期高齢者医療広域連合納付金		4,934,656
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	4,934,656
3 諸支出金		8,583
	1 償還金及び還付加算金	8,583
歳 出	合 計	5,009,000

第2表

## 債 務 負 担 行 為

事 項	期 間	限 度 額
令和3年度開始前に契約事務を行う業務 (委託料)	令和3年度まで	契約により決定した額
帳票類作成委託料	令和3年度まで	253千円